

令和3年度主な施策等一覧（健康福祉局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	身寄りのない高齢者の死後事務支援に向けた調査	7,000	1
	敬老パス対象交通拡大等	1,343,362	2
	民間特別養護老人ホームの整備補助	370,000	3
	民間特別養護老人ホーム等の多床室改修補助	29,360	5
	小規模多機能型居宅介護事業所等の整備補助	67,200	6
	介護施設等の開設準備経費補助	21,814	8
	介護施設等の大規模修繕補助	112,800	9
	介護施設等の看取り環境整備補助	3,500	10
	共生型サービス事業所の改修等補助	1,028	11
	介護職員用の宿舍施設整備補助	64,163	12
	介護施設等の介護ロボット等導入補助	97,851	13
	新型コロナウイルス感染防止に配慮した介護保険サービス提供体制の確保等	398,777	14
	地域における読書バリアフリー体制強化事業	1,800	15
	民間障害者グループホーム等の整備補助	188,370	16
	民間障害者グループホームのスプリンクラー等整備補助	9,880	17
新型コロナウイルス感染防止に配慮した障害福祉サービス提供体制の確保等	41,110	18	
地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業	65,418	19	

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	がん対策の推進	88,881	20
	口腔がん啓発事業	2,592	21
	新型コロナウイルス感染症対策医療費の公費負担	264,189	22
	新型コロナウイルス感染症対策PCR検査費の公費負担等	1,792,988	23
	新型コロナウイルス感染症対策患者移送体制の強化	245,278	24
	新型コロナウイルス感染症対策自宅療養者等配食サービス事業	374,963	25
	新型コロナウイルス感染症対策重点・協力医療機関等の支援	434,350	26
	新型コロナウイルス感染症対策救急医療における患者受入体制の強化	99,874	27
	新型コロナウイルス感染症対策愛知県医療従事者応援金に対する負担金	664,000	28
	新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付金	250,000	29
	新型コロナウイルス感染症対策専用病床の運営負担金	591,898	30
	新型コロナウイルス感染症対策受診相談センター業務の充実	166,716	31
	新型コロナウイルス感染症対策医療資器材の備蓄	60,373	32
新型コロナウイルス感染症対策積極的疫学調査・健康観察体制の確保等	1,780,908	33	
拡 充	八事福社会館の移転改築	211,716	34
	民間戦災傷患者援護見舞金	5,000	35
	植田寮の改築	604,600	36
	高校生世代への学習・相談支援事業	15,882	37

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	住居確保給付金の支給	463,721	38
	千種保健センター解体工事の設計	1,414	39
	救急医療体制の充実	1,014,809	40
	八事斎場再整備に係る地質調査	25,000	41
	第3次健康なごやプラン21の策定調査	5,000	42
	自殺対策	100,961	43
	認知症高齢者グループホーム居住費助成	51,918	44
継 続	千種保健センター仮設庁舎の賃借	債務負担行為 (543,000)	45

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 身寄りのない高齢者の 死後事務支援に向けた調査	草案頁	21頁
予 定 額	7,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 身寄りのない高齢者が亡くなった後の葬儀、家財処分、役所の手続き等の死後事務について、本人や地域の方々の不安を軽減するため、死後事務事業の実施に向けた調査を行う。</p> <p>2 調査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死後事務にかかる課題の整理 ・民間事業者・弁護士等の死後事務委任契約の実態把握 ・他都市の死後事務事業の実態把握 ・行政が果たすべき役割について検討 ・本市の実態に即した事業実施の検討 <p>3 検討会の実施 法律専門家や福祉・医療関係者等で構成する検討会を開催し本市独自の死後事務事業について検討</p> <p>4 スケジュール 令和3年度 事業実施に向けた調査 令和4年度 事業開始</p>		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549 (内線2549)		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 敬老パス対象交通拡大等	草案頁	21頁 28頁
予 定 額	1,343,362千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>敬老パス制度をより使い勝手がよく、公平で持続可能な制度とするため、対象交通の拡大と利用上限回数設定を行う。</p> <p>令和4年2月の開始に向けて、令和3年2月に開設した敬老パス業務処理センターの運用、交通事業者とのネットワーク整備及び必要なシステム改修等を実施する。</p> <p>また、併せて福祉特別乗車券についても、対象交通の拡大を行うことから、業務処理センターの運用等を実施する。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 対象交通の拡大</p> <p>ア 新たに対象となる区間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名鉄、近鉄及びJR東海の鉄道の市内運行区間 ・名鉄バス及び三重交通の路線バスの市内運行区間 <p>イ 適用方法</p> <p>対象区間の利用実績に応じて運賃相当額を2か月ごとに利用者へ償還</p> <p>(2) 利用限度の設定</p> <p>敬老パスについては、有効期間内における利用限度回数を730回に設定</p> <p>3 スケジュール</p> <p>令和3年2月～ 利用者の乗車実績を確認するための同意書等取得 対象交通拡大等の準備</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者とのネットワーク整備 ・民間路線バス拡大に向けたシステム改修 等 </div> <p>10月 未利用者への個別周知</p> <p>令和4年2月 対象交通拡大及び 利用上限回数設定 開始</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; margin-top: 10px;">   </div>		
担 当 課	<p>高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-4627 (内線4627)</p> <p>障害福祉部 障害企画課 電話972-2587 (内線2587)</p>		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームの整備補助	草案頁	22頁																														
予 定 額	370,000千円																																
事業の概要	<p>1 趣旨 特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができるかぎり早期に入所できるよう、「はつらつ長寿プランなごや2023（第8期計画）」で定める令和5年度までの整備目標に基づき、特別養護老人ホームの整備を推進する。</p> <p>2 整備補助か所数及び定員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>整備か所数</th> <th>定 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>か所 人</td> </tr> <tr> <td>新規整備</td> <td>1</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>継続整備</td> <td>1</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 特別養護老人ホームの整備状況（着工ベース）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>整備か所数</th> <th>定 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>か所 人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度末</td> <td>122</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>3年度新規整備</td> <td>1</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>123</td> <td>9,100</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	整備か所数	定 員 数			か所 人	新規整備	1	100	継続整備	1	100	計	2	200	区 分	整備か所数	定 員 数			か所 人	令和2年度末	122	9,000	3年度新規整備	1	100	計	123	9,100
区 分	整備か所数	定 員 数																															
		か所 人																															
新規整備	1	100																															
継続整備	1	100																															
計	2	200																															
区 分	整備か所数	定 員 数																															
		か所 人																															
令和2年度末	122	9,000																															
3年度新規整備	1	100																															
計	123	9,100																															
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）																																

民間特別養護老人ホーム整備事業の概要

【多床室】

新規整備 (1か所 100人)

区 分	広域型
法 人 名	未定
予 定 地	未定
定 員	100人
併 設 事 業	未定
建 物	未定
そ の 他	令和3年度～4年度の2か年事業

【ユニット型】

継続整備 (1か所 100人)

区 分	広域型
法 人 名	(福) 杏園福祉会
予 定 地	熱田区六番一丁目
定 員	100人
併 設 事 業	居宅介護支援
建 物	鉄骨造 地上7階建 延床面積 4,042.24㎡
そ の 他	令和2年度～3年度の2か年事業

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホーム等の 多床室改修補助	草案頁	22頁																												
予 定 額	29,360千円																														
事業の概要	<p>1 趣旨 既存の特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室の多床室における居住環境の質を向上させるため、県の基金を活用し、プライバシーに配慮した多床室への改修経費を助成する。</p> <p>2 補助対象 2か所(40床)</p> <table border="1"> <tr> <td>法人名</td> <td>(福)愛知玉葉会</td> <td colspan="2">(福)八事福祉会</td> </tr> <tr> <td>施設名</td> <td>第二尾張荘</td> <td colspan="2">八事苑</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>守山区川東山</td> <td colspan="2">天白区大坪二丁目</td> </tr> <tr> <td>区 分</td> <td>併設ショートステイ</td> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>併設ショートステイ</td> </tr> <tr> <td>施設定員</td> <td>30人</td> <td>120人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>改修床数</td> <td>16床</td> <td>16床</td> <td>8床</td> </tr> <tr> <td>改修済床数</td> <td>—</td> <td>52床</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 多床室の各床間に間仕切りや壁等(家具・カーテンは不可)を設置し、他の入所者からの視線を遮断するための工事費等 (2) 助成額 734千円×改修床数を上限</p>			法人名	(福)愛知玉葉会	(福)八事福祉会		施設名	第二尾張荘	八事苑		所在地	守山区川東山	天白区大坪二丁目		区 分	併設ショートステイ	特別養護老人ホーム	併設ショートステイ	施設定員	30人	120人	14人	改修床数	16床	16床	8床	改修済床数	—	52床	—
法人名	(福)愛知玉葉会	(福)八事福祉会																													
施設名	第二尾張荘	八事苑																													
所在地	守山区川東山	天白区大坪二丁目																													
区 分	併設ショートステイ	特別養護老人ホーム	併設ショートステイ																												
施設定員	30人	120人	14人																												
改修床数	16床	16床	8床																												
改修済床数	—	52床	—																												
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539(内線2539)																														

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備補助	草案頁	22頁
予 定 額	67,200千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を促進するため、県の基金を活用し、整備補助を実施する。</p> <p>2 補助対象 株式会社 2か所</p> <p>3 補助単価(上限) 1か所当たり33,600千円</p> <p>(参考) 小規模多機能型居宅介護は、在宅で生活する要介護者等に対して、事業所で入浴や食事その他の日常生活に必要な介護を行う「通い」のサービスと、利用者の様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせて提供するサービス。看護小規模多機能型居宅介護は、これに加えて訪問看護の組み合わせにより提供されるサービス。</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所等の整備状況 86か所(令和3年1月1日現在)</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-3487(内線3487)		

小規模多機能型居宅介護事業所等整備事業の概要

区分	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護
法人名	株式会社 マザーズ	株式会社 たんぽぽ
整備予定地	中村区沖田町	緑区六田二丁目
登録定員	18人 (サテライト)	25人
整備形態	改修	新築
建物	鉄骨造4階建の2階部分	鉄骨造2階建の1、2階部分
その他	—	訪問看護との併設計画あり

注 サテライトとは、本体小規模多機能型居宅介護事業所と密接な連携のもとに運営される事業所

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の開設準備経費補助	草案頁	22頁
予 定 額	21,814千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 介護施設等の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、県の基金を活用し、開設準備経費を助成する。</p> <p>2 補助対象 (1) 小規模多機能型居宅介護事業所 3か所 (2) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所</p> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 施設開設前6か月間に係る準備経費 (職員雇上経費、職員募集経費、備品購入経費 等)</p> <p>(2) 助成額 839千円×(宿泊)定員数を上限</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-3487 (内線3487)		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の大規模修繕補助	草案頁	22頁										
予 定 額	112,800千円												
事業の概要	<p>1 趣旨 「介護離職ゼロ」の実現に向けた受け皿整備量拡大と老朽化した特養等の広域型施設の修繕を同時に進めるため、県の基金を活用し、新規整備を条件に行う既存施設の大規模修繕・耐震化に係る経費を助成する。</p> <p>2 補助対象 1 か所</p> <table border="1"> <tr> <td>法人名</td> <td>(福) 聖霊会</td> </tr> <tr> <td>施設名</td> <td>老人保健施設サンタマリア</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>天白区鴻の巣一丁目</td> </tr> <tr> <td>区 分</td> <td>介護老人保健施設</td> </tr> <tr> <td>施設定員</td> <td>100人</td> </tr> </table> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 おおむね10年以上経過した、定員30人以上の広域型施設の一部改修や付帯設備の改造等及び耐震化に要する経費</p> <p>(2) 助成額 1定員当たり1,128千円を上限</p> <p>(3) 補助要件 令和5年度までに介護施設等（特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等）を新規整備すること</p>			法人名	(福) 聖霊会	施設名	老人保健施設サンタマリア	所在地	天白区鴻の巣一丁目	区 分	介護老人保健施設	施設定員	100人
法人名	(福) 聖霊会												
施設名	老人保健施設サンタマリア												
所在地	天白区鴻の巣一丁目												
区 分	介護老人保健施設												
施設定員	100人												
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）												

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の看取り環境整備補助	草案頁	22頁
予 定 額	3,500千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 県の基金を活用し、介護施設等が看取りに対応できる環境を整備するための施設改修等に係る経費を助成する。</p> <p>2 補助対象 介護老人保健施設 1か所</p> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備に要する経費</p> <p>(2) 助成額 1施設当たり3,500千円を上限</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 共生型サービス事業所の改修等補助	草案頁	22頁
予 定 額	1,028千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 高齢者が障害者や障害児と交流することにより地域において自立した日常生活を営むことができるようにするため、県の基金を活用し、共生型サービス事業所の施設改修等に係る経費を助成する。</p> <p>2 補助対象 短期入所生活介護事業所 1か所</p> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 障害者や障害児を受け入れるために必要な改修、設備整備に要する経費</p> <p>(2) 助成額 1事業所当たり1,029千円を上限</p>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護職員用の宿舍施設整備補助	草案頁	22頁
予 定 額	64,163千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 介護職員が働きやすい環境を整備することを通じて介護人材（外国人を含む。）を確保するため、県の基金を活用し、介護施設等の事業者による職員用宿舍の整備に対する経費を助成する。</p> <p>2 補助対象 (1) 特別養護老人ホーム 1か所 (2) 介護老人保健施設 1か所 (3) 認知症高齢者グループホーム 2か所 (4) 特定施設入居者生活介護事業所 1か所</p> <p>3 補助内容 (1) 対象経費 介護職員用宿舍の整備（創設、増築、改築、増改築、改修）に要する経費</p> <p>(2) 助成額 整備に要する経費の1/3 ただし、助成の対象は職員定員数×延べ床面積33㎡を上限</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591（内線2591）		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の介護ロボット等導入補助	草案頁	22頁										
予 定 額	97,851千円												
事業の概要	<p>1 趣旨 介護現場の生産性向上を推進するため、県の基金を活用し、介護施設等の大規模修繕（おおむね10年以上経過した施設の一部改修や付帯設備の改造等）の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入経費等に対して助成する。</p> <p>2 補助対象</p> <table border="0" data-bbox="416 947 1082 1176"> <tr> <td>(1) 特別養護老人ホーム</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>(2) 短期入所生活介護事業所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>(3) 介護老人保健施設</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>(4) 特定施設入居者生活介護事業所</td> <td>4か所</td> </tr> <tr> <td>(5) 認知症高齢者グループホーム</td> <td>1か所</td> </tr> </table> <p>3 補助内容</p> <p>(1) 対象経費 大規模修繕を実施する際に、高齢者の見守り、入浴等を支援する介護ロボットやWi-Fi環境整備等のICT技術を導入するために必要な経費</p> <p>(2) 助成額 1定員当たり420千円を上限</p> <div data-bbox="1125 1803 1305 1910" style="text-align: right;">  </div> <div data-bbox="1321 1803 1436 1910" style="text-align: right;">  </div>			(1) 特別養護老人ホーム	1か所	(2) 短期入所生活介護事業所	1か所	(3) 介護老人保健施設	1か所	(4) 特定施設入居者生活介護事業所	4か所	(5) 認知症高齢者グループホーム	1か所
(1) 特別養護老人ホーム	1か所												
(2) 短期入所生活介護事業所	1か所												
(3) 介護老人保健施設	1か所												
(4) 特定施設入居者生活介護事業所	4か所												
(5) 認知症高齢者グループホーム	1か所												
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）												

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染防止に配慮した介護保険サービス提供体制の確保等	草案頁	22頁
予 定 額	398,777千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 介護保険サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、事業を継続するために必要な支援等を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 介護サービス等継続支援事業補助 介護保険サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ必要な介護サービスを継続して提供できるようにするため、通常の介護保険サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対する補助</p> <p>(2) PCR・抗原検査に係る費用補助 新型コロナウイルス感染症患者が発生した高齢者施設等において、介護サービス等継続支援事業等補助の基準額を超えた場合に、必要となる検査費用に対する補助</p> <p>(3) 介護施設等の簡易陰圧装置整備補助 介護施設等における簡易陰圧装置の設置に必要な費用を補助</p> <p>(4) 介護施設等の換気設備設置補助 介護施設等における換気設備の設置に必要な費用を補助</p> <div data-bbox="1129 1753 1437 1861" style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2591 (内線2591)		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 地域における読書バリアフリー体制強化事業	草案頁	27頁								
予 定 額	1,800千円										
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>令和元年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」を推進するため、点字図書館と公共図書館との連携を強化するなど、本市における読書バリアフリー体制の充実を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="432 889 1406 1451"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 889 759 949">区分</th> <th data-bbox="759 889 1406 949">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 949 759 1120">点字図書館と公共図書館等との連携強化</td> <td data-bbox="759 949 1406 1120">点字図書館、公共図書館及び障害当事者等で構成される協議の場を設置し、情報共有や意見交換などを実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1120 759 1290">テキストデータ化ボランティアの養成</td> <td data-bbox="759 1120 1406 1290">これまで養成してきた点訳・音訳に加え、新たに文書・書籍のテキストデータ化を担う人材の養成講習を実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1290 759 1451">その他読書バリアフリー体制の充実に資する取り組み</td> <td data-bbox="759 1290 1406 1451">デジター図書再生機器の貸出について、視覚障害者以外の障害者にも貸出できるよう対象者を拡充</td> </tr> </tbody> </table> <p><参考></p> <p>①視覚障害者等とは 視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者</p> <p>②デジター図書とは 視覚障害等で活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル録音図書</p> 			区分	事業内容	点字図書館と公共図書館等との連携強化	点字図書館、公共図書館及び障害当事者等で構成される協議の場を設置し、情報共有や意見交換などを実施	テキストデータ化ボランティアの養成	これまで養成してきた点訳・音訳に加え、新たに文書・書籍のテキストデータ化を担う人材の養成講習を実施	その他読書バリアフリー体制の充実に資する取り組み	デジター図書再生機器の貸出について、視覚障害者以外の障害者にも貸出できるよう対象者を拡充
区分	事業内容										
点字図書館と公共図書館等との連携強化	点字図書館、公共図書館及び障害当事者等で構成される協議の場を設置し、情報共有や意見交換などを実施										
テキストデータ化ボランティアの養成	これまで養成してきた点訳・音訳に加え、新たに文書・書籍のテキストデータ化を担う人材の養成講習を実施										
その他読書バリアフリー体制の充実に資する取り組み	デジター図書再生機器の貸出について、視覚障害者以外の障害者にも貸出できるよう対象者を拡充										
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2587 (内線2587)										

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホーム等の整備補助	草案頁	28頁
予 定 額	188,370千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者の居住の場等の確保のため、障害者グループホーム等の整備について補助を行う。		
	2 施設概要		
	整備予定地	瑞穂区下坂町	
	事業内容	共同生活援助（障害者グループホーム） 6人 短期入所 2人 【地域生活支援拠点事業所】	
	整備内容	創設	
	建物構造	木造2階建	
	延床面積	148.65㎡	
	運営主体	特定非営利活動法人あたたかい心	
	整備予定地	中川区下之一色町	
	事業内容	共同生活援助（障害者グループホーム） 7人 短期入所 3人 【地域生活支援拠点事業所】	
	整備内容	創設	
	建物構造	鉄骨造3階建	
	延床面積	522.12㎡	
	運営主体	社会福祉法人さくらんぼの会	
	整備予定地	南区泉楽通	
	事業内容	共同生活援助（障害者グループホーム） 18人 短期入所 2人 相談支援 【地域生活支援拠点事業所】	
	整備内容	創設	
	建物構造	鉄骨造4階建	
	延床面積	1,205.06㎡	
	運営主体	社会福祉法人ゆたか福祉会	
3 整備年度 令和3年度			 
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560（内線2560）		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホームの スプリンクラー等整備補助	草案頁	28頁									
予 定 額	9,880千円											
事業の概要	<p>1 趣旨 平成25年の消防法施行令等の一部改正により、障害者グループホーム等における消防設備の設置基準が見直され、スプリンクラー設備の設置等の対象範囲が拡大された。 平成26年度末時点で重度者（障害支援区分4以上）の割合がおおむね8割を超えないために設置義務のなかった既存のグループホーム等について、今後、重度化等により新たに設置義務が生じることが想定されることから、令和2年度に引き続き、あらかじめ整備を行う場合の費用の一部に対して補助を行う。</p> <p>2 補助内容</p> <table border="1" data-bbox="437 1021 1402 1323"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対 象 施 設</th> <th>補 助 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプリンクラー設備</td> <td>重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる</td> <td>基準額の3/4を補助 基準額21.2千円/m²</td> </tr> <tr> <td>消火ポンプユニット</td> <td>障害者グループホーム等</td> <td>基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 設置予定数 3か所</p> <p><参考> 平成26年度末時点で重度者の割合がおおむね8割を超えスプリンクラー設備の設置が義務付けられた障害者グループホーム等については、経過措置期間内（平成27～29年度）に対応済</p> 			区 分	対 象 施 設	補 助 額	スプリンクラー設備	重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる	基準額の3/4を補助 基準額21.2千円/m ²	消火ポンプユニット	障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所
区 分	対 象 施 設	補 助 額										
スプリンクラー設備	重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる	基準額の3/4を補助 基準額21.2千円/m ²										
消火ポンプユニット	障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所										
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560（内線2560）											

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染防止に配慮した障害福祉サービス提供体制の確保等	草案頁	29頁
予 定 額	41,110千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、事業を継続するために必要な支援等を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 障害福祉サービス等継続支援事業 障害福祉サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ必要な障害福祉サービスを継続して提供できるようにするため、通常の障害福祉サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対する補助</p> <p>(2) PCR・抗原検査に係る費用補助 新型コロナウイルス感染症患者が発生した障害者施設等において、障害福祉サービス等継続支援事業の基準額を超えた場合などに、必要となる検査費用に対する補助</p> <div data-bbox="1134 1753 1437 1865" style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2558 (内線2558)		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 地域共生社会の実現に向けた 重層的支援体制整備事業	草案頁	29頁
予 定 額	65,418千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>複合的な課題や制度の狭間にあり必要な支援が行き届いていない人や世帯が増加している。そこで、各区1か所に包括的相談支援チームを配置し、高齢、障害、児童等の属性や世代を問わない相談支援体制の構築を図るとともに、事業を効果的に実施するための重層的支援体制整備事業実施計画を策定する。</p> <p>なお、令和3年度は、令和4年度からの4区でのモデル事業開始に向けた準備業務を行う。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 包括的な相談支援</p> <p>包括的相談支援チームにより、属性や世代を問わない相談の受け止め、アウトリーチによる課題の早期発見、継続的な伴走支援、地域住民や相談支援機関との協働のコーディネートなどを実施</p> <p>(2) 重層的支援体制整備事業実施計画の策定</p> <p>以下の事項を盛り込んだ計画を策定</p> <p>ア 包括的な相談支援</p> <p>イ 参加支援</p> <p>居場所づくりや就労支援等、社会とのつながりに向けた支援</p> <p>ウ 地域づくり支援</p> <p>地域における交流の場や居場所の確保等</p> <p>3 スケジュール</p> <p>令和3年度 包括的相談支援チーム受託者公募・選定、モデル事業準備 重層的支援体制整備事業実施計画の検討</p> <p>令和4年度 包括的な相談支援4区モデル事業開始 重層的支援体制整備事業実施計画の策定</p> <p>令和6年度 全区本格実施（予定）</p>		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2547（内線2547）  		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) がん対策の推進	草案頁	30頁
予 定 額	88,881千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 がんの予防や早期発見に取り組むため、20～30代を対象に、胃がんのリスクであるピロリ菌の感染を確認する検査を実施するとともに、胃がん発症のリスクを調べるABC検診の導入について検討するため、有識者会議を開催する。 また、がん患者支援として、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発に努める。</p> <p>2 内 容 (1) ピロリ菌検査の実施 ア 対象 20～39歳（3月31日現在）の市民（1人1回） ※定点年齢（4月1日現在20、25、30、35、38歳）に 毎年度個別受診勧奨実施 イ 検査方法 抗ヘリコバクターピロリ抗体検査（血清） ウ 自己負担金 無料 エ 開始時期 令和3年10月</p> <p>(2) ABC検診導入についての検討 対象年齢や精度管理、検診結果と胃がん検診（内視鏡検査）の頻度の考え方など、課題に対する意見を聴取する有識者会議を開催</p> <p>(3) がん患者の緩和ケアに関する啓発 緩和ケアは、終末期だけを対象とするものではなく、がんと診断されたときから始まるものであるといった、正しい理解が進むよう、がん患者・家族等を含む市民を対象とした講演会を開催</p> 		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637（内線2637）		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 口腔がん啓発事業	草案頁	31頁								
予 定 額	2,592千円										
事業の概要	<p>1 趣旨 「名古屋市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、口腔がんの早期発見に向けて地域の歯科医師による診断力や市民の認知向上を目的に、口腔がん検診による啓発を実施する。</p> <p>2 内容 南、北歯科保健医療センターにおいて月1回、口腔がん検診を実施し、地域の歯科医師の口腔がん早期発見の現地研修の機会として活用する。</p> <table border="1"> <tr> <td>検診内容</td> <td>問診、視診、触診</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>40歳以上の市内在住者</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>1回あたり16名</td> </tr> <tr> <td>自己負担金</td> <td>無料</td> </tr> </table> <p>3 開始時期 令和3年10月</p>			検診内容	問診、視診、触診	対象者	40歳以上の市内在住者	定員	1回あたり16名	自己負担金	無料
検診内容	問診、視診、触診										
対象者	40歳以上の市内在住者										
定員	1回あたり16名										
自己負担金	無料										
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637 (内線2637)										



令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 医療費の公費負担	草案頁	31頁
予 定 額	264,189千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症患者の医療費（自己負担分）を公費で負担する。</p> <p>2 内容 (1) 対象者 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）による入院勧告に基づき入院した新型コロナウイルス感染症患者</p> <p>(2) 公費負担額 感染症法に定める範囲で入院医療費の自己負担分を公費で負担</p> <div data-bbox="1134 1800 1439 1912" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389（内線5175）		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 PCR検査費の公費負担等	草案頁	31頁
予 定 額	1,792,988千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>医療機関で実施するPCR検査等の費用の公費負担を行うとともに、クラスター対応等として保健センターで採取した検体の検査を民間検査機関に委託する。</p> <p>また、衛生研究所でPCR検査等を実施する際に必要となる試薬等を購入する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) PCR検査費等の公費負担</p> <p>本市と委託契約を締結した医療機関においてPCR検査を受検した場合、検査等に係る費用のうち自己負担分を公費で負担</p> <p>(2) PCR検査委託等</p> <p>クラスター対応等として、保健センターで採取した検体に係るPCR検査等を民間検査機関へ委託するとともに、保健センターにおいて検体採取をする際に必要な消耗品（マスク等）や衛生研究所でPCR検査等を実施する際に必要な試薬等を購入</p> <div data-bbox="1136 1809 1437 1921" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389（内線：5175）		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 患者移送体制の強化	草案頁	31頁
予 定 額	245,278千円		
事業の概要	<p>1 概要</p> <p>公共交通機関以外の手段で移動することができない新型コロナウイルス感染症患者等に係る移送体制を確保するとともに、車いす利用者や酸素投与が必要な新型コロナウイルス感染症患者等の移送のため、専門の機材、知識を有する専門の患者等搬送事業者へ委託する。</p> <p>また、検体搬送に係る業務について民間業者へ委託することで保健センターの負担軽減を図る。</p> <p>2 業務内容</p> <p>(1) 患者等の移送体制の確保</p> <p>以下のア～ウに係る業務について民間事業者へ委託し、移送体制を確保する。</p> <p>ア 医療機関受診時の自宅と医療機関の間の送迎</p> <p>イ 医療機関への入院又は軽症者宿泊施設への入所の際の自宅からの移送</p> <p>ウ 転院の際の転院元から転院先への移送</p> <p>(2) 検体搬送</p> <p>医療機関及び保健センターから検体を回収し、衛生研究所へ搬送する業務を民間事業者へ委託する。</p>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389 (内線5175)		



令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 自宅療養者等配食サービス事業	草案頁	31頁
予 定 額	374,963千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者及び健康観察対象者のうち陽性者の同居人に対する配食サービスを実施するとともに、生活用品等の緊急療養支援セットを配布する。</p> <p>2 配食サービス 常温食及び飲料（アレルギー対応、軟食対応可）について、1日3食を2回（昼食、夕食・朝食）に分けて毎日配達。 なお、受け渡しの際は直接対面せず、事業者が食事を玄関前に配置したのち、対象者へ電話連絡するなどの感染防止策を実施する。</p> <p>3 緊急療養支援セットの配布 生活用品（トイレットペーパー及びゴミ袋等）と食料品（レトルトごはん及びスポーツドリンク等）を保健センターへ配備し、必要と認めた場合に配布。</p>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389（内線：5175）		



令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 重点・協力医療機関等の支援	草案頁	31頁
予 定 額	434,350千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 夜間及び休日における新型コロナウイルス感染症に係る救急医療体制の整備に際し、患者等を受け入れた医療機関への支援を実施する。</p> <p>2 内容 新型コロナウイルス感染症患者又は疑い患者を救急搬送で受け入れた重点・協力医療機関等に対して患者1人当たり35,000円を支給する。</p>		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線5175)		



令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 救急医療における患者受入体制の強化	草案頁	31頁																			
予 定 額	99,874千円																					
事業の概要	<p>1 概要 新型コロナウイルス感染症患者等を平日夜間・休日に救急搬送で受け入れるため、市内の重点・協力医療機関による当番制を構築する。併せて、当番を担う医療機関の体制整備に対する補助を実施する。</p> <p>2 当番病院 原則、1日2病院を確保</p> <p>3 時間帯</p> <table border="1" data-bbox="454 1025 1062 1173"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>18:00～翌 8:00</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>8:00～翌 8:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 交付金額</p> <table border="1" data-bbox="454 1283 1386 1700"> <thead> <tr> <th></th> <th>区分</th> <th>当番1時間あたり交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">同時刻に当番に当たっている医療機関が1病院のみの場合</td> <td>平日</td> <td>11,910円</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>13,890円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">同時刻に当番に当たっている医療機関が2病院以上の場合</td> <td>平日</td> <td>7,710円</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>8,990円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	時間帯	平日	18:00～翌 8:00	休日	8:00～翌 8:00		区分	当番1時間あたり交付額	同時刻に当番に当たっている医療機関が1病院のみの場合	平日	11,910円	休日	13,890円	同時刻に当番に当たっている医療機関が2病院以上の場合	平日	7,710円	休日	8,990円
区 分	時間帯																					
平日	18:00～翌 8:00																					
休日	8:00～翌 8:00																					
	区分	当番1時間あたり交付額																				
同時刻に当番に当たっている医療機関が1病院のみの場合	平日	11,910円																				
	休日	13,890円																				
同時刻に当番に当たっている医療機関が2病院以上の場合	平日	7,710円																				
	休日	8,990円																				
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線5175)																					



令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 愛知県医療従事者応援金に対する 負担金	草案頁	31頁
予 定 額	664,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関に勤務する医療従事者の処遇改善を推進するために愛知県が交付する「愛知県医療従事者応援金」に対し、本市入院患者数に応じて一定の負担（1/3）をする。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 交付対象 新型コロナウイルス感染症患者が入院した医療機関</p> <p>(2) 交付額 入院患者1人当たり ア 軽症・中等症の場合：100万円 イ 気管挿管を伴う人工呼吸器を装着又は集中治療室（ICU）で対応をした場合（重症）：200万円 ウ 体外式膜型人工肺（ECMO）を装着した場合（重篤） ：400万円 ※ 転院の場合は、転院元と転院先の両方の医療機関に交付</p> <p>(3) 交付時期 入院患者の症状により交付額が異なるため、退院（転院）後に入院医療機関からの申請を受けて県が交付する。</p> <p>(4) 用途 新型コロナウイルスに感染した患者又はその疑いのある患者に対応した医療従事者に対して支払う手当等</p> <div data-bbox="1134 1856 1442 1971" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 民間病院経営維持資金貸付金	草案頁	31頁
予 定 額	250,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 病院を運営する医療法人が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて資金繰りが悪化した場合に、経営を安定させ、地域の救急医療体制を維持するため、愛知県と共同で創設した貸付金制度により、必要とする資金を貸し付ける。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 交付対象 第二次病院群輪番制に参加している病院または救急告示の病院を運営する医療法人で従業員数が301人以上</p> <p>(2) 貸付期間 10年以内</p> <p>(3) 貸付限度額 5億円（名古屋市2億5千万円、愛知県2億5千万円）</p> <p>(4) 利率等 無利子・無担保</p> <p>(5) 返済方法 据置期間3年以内を含む10年以内の分割返済</p> <p>(6) 資金使途 病院の運転資金</p> <div data-bbox="1134 1816 1437 1928" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 専用病床の運営負担金	草案頁	31頁														
予 定 額	591,898千円																
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症患者が急増した令和2年7～8月には、病床がひっ迫し、多くの入院待機が発生した。さらに、11月からの患者急増に伴い、1月においては病床がほぼ満床の状態となっている。</p> <p>そのため、1床でも多くの病床を確保していくことが依然として急務であり、東部医療センター旧東病棟5階を専用病床として再整備しているところであるが、再整備後の運営に係る医師の配置等に要する経費を負担する。</p> <p>2 運営経費</p> <table border="1" data-bbox="454 1164 1386 1561"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>医師6人、看護師24人、薬剤師1人</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>電気、ガス、水道</td> </tr> <tr> <td>施設運営関係</td> <td>給食、医療事務、洗濯</td> </tr> <tr> <td>設備維持・管理関係</td> <td>電子カルテ等保守</td> </tr> <tr> <td>施設維持・管理</td> <td>清掃、警備</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>寝具リース、廃棄物処分</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1134 1771 1441 1883" style="text-align: right;">  </div>			区分	主な内容	人件費	医師6人、看護師24人、薬剤師1人	光熱水費	電気、ガス、水道	施設運営関係	給食、医療事務、洗濯	設備維持・管理関係	電子カルテ等保守	施設維持・管理	清掃、警備	その他	寝具リース、廃棄物処分
区分	主な内容																
人件費	医師6人、看護師24人、薬剤師1人																
光熱水費	電気、ガス、水道																
施設運営関係	給食、医療事務、洗濯																
設備維持・管理関係	電子カルテ等保守																
施設維持・管理	清掃、警備																
その他	寝具リース、廃棄物処分																
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線：5175)																

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 受診相談センター業務の充実	草案頁	31頁										
予 定 額	166,716千円												
事業の概要	<p>1 趣旨 令和2年11月より医療職を配置した発熱等の電話相談窓口として設置している「受診相談センター」である24時間対応のコールセンターについて、令和3年度も設置を継続する。 今後も継続的な相談先として医療職複数を常時配置する体制を確保し、引き続き電話相談窓口の充実を図る。</p> <p>2 体制概要 (想定)</p> <table border="1" data-bbox="400 987 1433 1444"> <thead> <tr> <th data-bbox="400 987 815 1059">区 分</th> <th data-bbox="815 987 1433 1059">体 制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 1059 815 1155">平日昼間 (9:00~17:30)</td> <td data-bbox="815 1059 1433 1155">11人 (医療看護職10人、事務員1人)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1155 815 1254">土日昼間 (9:00~17:30)</td> <td data-bbox="815 1155 1433 1254">6人 (医療看護職6人)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1254 815 1350">全日夜間 (17:30~22:00)</td> <td data-bbox="815 1254 1433 1350">6人 (医療看護職6人)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1350 815 1444">全日深夜・早朝 (22:00~9:00)</td> <td data-bbox="815 1350 1433 1444">2人 (医療看護職2人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※多言語による相談体制も構築</p> <div data-bbox="1134 1805 1441 1917" style="text-align: right;">  </div>			区 分	体 制	平日昼間 (9:00~17:30)	11人 (医療看護職10人、事務員1人)	土日昼間 (9:00~17:30)	6人 (医療看護職6人)	全日夜間 (17:30~22:00)	6人 (医療看護職6人)	全日深夜・早朝 (22:00~9:00)	2人 (医療看護職2人)
区 分	体 制												
平日昼間 (9:00~17:30)	11人 (医療看護職10人、事務員1人)												
土日昼間 (9:00~17:30)	6人 (医療看護職6人)												
全日夜間 (17:30~22:00)	6人 (医療看護職6人)												
全日深夜・早朝 (22:00~9:00)	2人 (医療看護職2人)												
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線:5175)												

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 医療資器材の備蓄	草案頁	31頁														
予 定 額	60,373千円																
事業の概要	<p>1 趣旨 本市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ対策行動計画を策定しており、必要な医療資器材の備蓄に努めているところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえると、必要な医療資器材が不足することが懸念されるため、保健センターや衛生研究所において計画に定める必要な医療資器材の備蓄を行う。</p> <p>2 内容</p> <table border="1" data-bbox="435 1037 1434 1520"> <thead> <tr> <th>品 名</th> <th>購入予定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サージカルマスク</td> <td>360,000枚</td> </tr> <tr> <td>N95マスク</td> <td>19,425枚</td> </tr> <tr> <td>ガウン</td> <td>19,425枚</td> </tr> <tr> <td>フェイスシールド</td> <td>19,425枚</td> </tr> <tr> <td>手袋</td> <td>388,500枚</td> </tr> <tr> <td>手指消毒液</td> <td>913本</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1134 1787 1441 1899" style="text-align: right;">  </div>			品 名	購入予定数	サージカルマスク	360,000枚	N95マスク	19,425枚	ガウン	19,425枚	フェイスシールド	19,425枚	手袋	388,500枚	手指消毒液	913本
品 名	購入予定数																
サージカルマスク	360,000枚																
N95マスク	19,425枚																
ガウン	19,425枚																
フェイスシールド	19,425枚																
手袋	388,500枚																
手指消毒液	913本																
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線: 5175)																

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策 積極的疫学調査・健康観察体制の 確保等	草案頁	31頁										
予 定 額	1,780,908千円												
事業の概要	<p>1 趣旨 新型コロナウイルス感染症の陽性者の疫学調査及び自宅療養者や濃厚接触者の健康観察を実施する体制を確保するため、保健センター等に派遣職員を配置するとともに、引き続き、感染拡大防止等に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策室等の体制強化を図る。</p> <p>2 積極的疫学調査・健康観察 (1) 派遣体制</p> <table border="1" data-bbox="400 938 1434 1312"> <thead> <tr> <th data-bbox="400 938 853 1008">区 分</th> <th data-bbox="853 938 1434 1008">派遣数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 1008 853 1077">中保健センター</td> <td data-bbox="853 1008 1434 1077">10人(看護職9人、事務職1人)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1077 853 1146">その他の保健センター</td> <td data-bbox="853 1077 1434 1146">60人(各区看護職3人、事務職1人)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1146 853 1243">新型コロナウイルス感染症対策室(各区調整要員を含む)</td> <td data-bbox="853 1146 1434 1243">21人(看護職20人、事務職1人)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1243 853 1312">計</td> <td data-bbox="853 1243 1434 1312">91人(看護職74人、事務職17人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各区の繁忙状況に応じ柔軟に変更</p> <p>(2) 主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者本人や企業、職場等への疫学調査 ・自宅療養者や濃厚接触者の健康観察 ・その他新型コロナウイルスに関する電話相談等 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局長級の監をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策部・室の職員を46名増員 ・会計年度任用職員の配置 ・各種業務における派遣業務委託等 <div data-bbox="1134 1816 1441 1928" style="text-align: right;">   </div>			区 分	派遣数	中保健センター	10人(看護職9人、事務職1人)	その他の保健センター	60人(各区看護職3人、事務職1人)	新型コロナウイルス感染症対策室(各区調整要員を含む)	21人(看護職20人、事務職1人)	計	91人(看護職74人、事務職17人)
区 分	派遣数												
中保健センター	10人(看護職9人、事務職1人)												
その他の保健センター	60人(各区看護職3人、事務職1人)												
新型コロナウイルス感染症対策室(各区調整要員を含む)	21人(看護職20人、事務職1人)												
計	91人(看護職74人、事務職17人)												
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389(内線:5175)												

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 八事福祉会館の移転改築	草案頁	22頁
予 定 額	211,716千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 八事福祉会館は、土地を宗教法人興正寺より無償貸与されているが、土地返還を令和5年3月末とすることを予定しているため、令和3年度に移転改築に係る建築工事を行う。</p> <p>2 移転予定地 昭和区御器所通一丁目</p> <p>3 スケジュール 令和3～4年度 工事（債務負担行為 140,000千円） 令和4年度 開設</p> <p>(参考) 八事福祉会館 住 所：昭和区八事本町1丁目100番地の14 開設年度：昭和46年度</p> <div data-bbox="1139 1693 1441 1805" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542 (内線2542)		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 民間戦災傷害者援護見舞金	草案頁	28頁
予 定 額	5,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>高齢化が進むなど様々なご労苦が一層重くのしかかっている民間戦災傷害者への援護の促進を図るため、見舞金を増額する。</p> <p>2 対象者</p> <p>太平洋戦争で空襲又は艦砲射撃等の戦時災害によって負傷又は罹患し、以下の条件を満たす方</p> <p>① 現在もなお身体障害者障害程度等級表7級と同程度以上の障害を有する方</p> <p>② 名古屋市に居住し、1年以上住民基本台帳等に登録されている方</p> <p>③ 恩給法、戦傷病者戦没者遺族等援護法等による給付を受けていない方</p> <p>3 支給金額</p> <p>(現 行) 年額：37,000円 → (改定案) 年額：100,000円</p> <p><参考></p> <p>平成22年度 支給金額を26,000円として開始</p> <p>平成30年度 支給金額を37,000円に増額</p>		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2587 (内線2587)		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 植田寮の改築	草案頁	29頁									
予 定 額	604,600千円											
事業の概要	<p>1 趣旨 保護施設「植田寮」について、施設の老朽化の解消及びバリアフリー化等利用者の生活環境の向上とともに、市内の同種施設である厚生院救護施設との統合を図るため、改築に向けて設計や建築予定地にある既設建物の取壊し工事及び造成工事を行う。</p> <p>(予定額 建物設計 : 55,000千円 造成設計 : 19,600千円 取壊し工事費 : 370,000千円 造成工事費 : 160,000千円 (上記と別に債務負担行為240,000千円))</p> <p>2 新施設の概要 (1) 予定地 天白区植田山二丁目 (旧あけぼの学園及び植田寮現地の一部) (2) 定員 救護施設 200人</p> <p>3 スケジュール 令和2～3年度 設計等 令和3～4年度 造成工事 令和4～6年度 建設工事 令和6年度 開設 令和7年度 (開設後) 外構工事等</p> <p>(参考) 植田寮及び厚生院救護施設の現況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>植田寮</th> <th>厚生院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>天白区植田山二丁目101番地</td> <td>名東区勢子坊二丁目1501番地</td> </tr> <tr> <td>定 員</td> <td>救護施設108人 更生施設112人</td> <td>救護施設80人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">    </p>			区 分	植田寮	厚生院	所在地	天白区植田山二丁目101番地	名東区勢子坊二丁目1501番地	定 員	救護施設108人 更生施設112人	救護施設80人
区 分	植田寮	厚生院										
所在地	天白区植田山二丁目101番地	名東区勢子坊二丁目1501番地										
定 員	救護施設108人 更生施設112人	救護施設80人										
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話 972-2609 (内線2609)											

令和3年度主な施策等一覧

子ども青少年局
健康福祉局

事 項	(拡充) 高校生世代への学習・相談支援事業	草案頁	23頁 29頁				
予 定 額	74,692千円 ⌈ <table style="display: inline-table; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">子ども青少年局</td> <td>58,810千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">健康福祉局</td> <td>15,882千円</td> </tr> </table> ⌋			子ども青少年局	58,810千円	健康福祉局	15,882千円
子ども青少年局	58,810千円						
健康福祉局	15,882千円						
事業の概要	<p>1 趣 旨 ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯を対象とした「中学生の学習支援事業」を利用したことがある高校生世代の児童等を対象に実施している学習・相談支援事業において、個々の学力や目的に応じた学習面の支援の強化を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 現状 自主学習の場の提供による高校生活への定着支援や児童交流の取り組み等を行う。 (2) 拡充内容 希望する児童に対してタブレット端末を貸与し、民間のオンライン学習支援サービスを提供する。</p> <p>3 実施予定時期 令和3年8月</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>						
担 当 課	<p>(子ども青少年局) 子ども未来企画部子ども未来企画室 電話 9 7 2 - 3 0 2 5 (内線3025)</p> <p>(健康福祉局) 生活福祉部保護課 電話 9 7 2 - 2 5 9 8 (内線2598)</p>						

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 住居確保給付金の支給	草案頁	29頁
予 定 額	463,721千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 離職等によって収入が減少し、住居を失っている方又は住居を失うおそれのある方に対し、一定期間家賃相当額を支給する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、悪化した雇用情勢による支給件数の大幅な増加に対応する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 支給対象者 離職や廃業から2年以内の方、または、やむを得ない休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方</p> <p>(2) 支給額（上限） 単身世帯：37千円、2人世帯：44千円 3～5人の世帯：48千円、6人世帯：52千円 7人以上の世帯：58千円</p> <p>(3) 支給期間 原則3か月間（一定の条件を満たしている場合は、3か月の延長及び再延長が可能） 令和2年度中に新規申請し、受給を開始した方について、再々延長が可能（最長12か月）</p> <p>(4) 支給要件</p> <p>ア 収入要件 世帯の収入合計額が一定の額以下であること</p> <p>イ 資産要件 世帯の預貯金等の合計額が一定の額以下であること</p> <p>ウ その他 求職活動を行うこと、国の雇用施策による給付等を受けていないこと等</p>		
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2598（内線2598）		

令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局
健康福祉局

事 項	(拡充) 千種保健センター解体工事の設計	草案頁	30頁 69頁																				
予 定 額	1,414千円																						
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>昭和45年3月に竣工し、老朽化が著しく、合築施設の耐震性が確保されていない千種区役所及び千種保健センターの現地改築に向け、現庁舎を解体するための設計を独立行政法人都市再生機構中部支社と共同で実施。</p> <p>2 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト調査 (令和3年度) ・解体工事の設計 (令和3～4年度) <p>3 事業費 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所</td> <td>6,526</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>保健センター</td> <td>1,414</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,940</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注 令和4年度は、債務負担行為の限度額</p> <p>(参考) 現千種区役所庁舎の概要</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>敷地面積</td> <td>3,513.2㎡</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>8,648.8㎡ (建物全体18,465㎡)</td> </tr> <tr> <td>構 造</td> <td>鉄骨・鉄筋コンクリート造</td> </tr> <tr> <td>規 模</td> <td>区役所・保健センター 地下3階～地上3階 (独立行政法人都市再生機構「池下第二市街地住宅」4～12階)</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	令和3年度	令和4年度	区役所	6,526	5,000	保健センター	1,414	1,000	計	7,940		敷地面積	3,513.2㎡	延床面積	8,648.8㎡ (建物全体18,465㎡)	構 造	鉄骨・鉄筋コンクリート造	規 模	区役所・保健センター 地下3階～地上3階 (独立行政法人都市再生機構「池下第二市街地住宅」4～12階)
	区 分	令和3年度	令和4年度																				
	区役所	6,526	5,000																				
	保健センター	1,414	1,000																				
	計	7,940																					
	敷地面積	3,513.2㎡																					
	延床面積	8,648.8㎡ (建物全体18,465㎡)																					
	構 造	鉄骨・鉄筋コンクリート造																					
	規 模	区役所・保健センター 地下3階～地上3階 (独立行政法人都市再生機構「池下第二市街地住宅」4～12階)																					
																							
担 当 課	(スポーツ市民局) 地域振興部区政課 (健康福祉局) 健康部保健医療課	電話 972-3109 電話 972-2620																					

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 救急医療体制の充実	草案頁	30頁
予 定 額	1,014,809千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 本市における救急医療体制の確保のため、第一次・第二次救急医療を担う参加医療機関に対し、人件費等運営に係る費用を対象として補助金を交付しているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関の負担軽減を図るため、補助額の増額を行う。</p> <p>2 内容 (1) 対象 第一次救急医療体制（17か所）、第二次救急医療体制（53か所）、小児救急ネットワーク758（12か所）に参加する医療機関 (2) 増額 補助単価（人件費分）の5割増 (3) 増額分 262,998千円</p> <p>3 増額分の使途 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費（抗体検査キット、医療用マスク等の購入、外部委託業者への支払い、医療従事者への手当等）</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 八事斎場再整備に係る地質調査	草案頁	32頁
予 定 額	25,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>八事斎場は老朽化が著しく、プライベート空間が確保できないなどの課題を抱えているとともに、高齢化の進行に伴う火葬需要の増加に適切に対応するため、再整備を図る必要がある。</p> <p>2 内容</p> <p>八事斎場の再整備に向けて、支持層の深さ、建物の基礎構造を決定するために地質調査を実施する。</p>		
担 当 課	健康部 環境薬務課 電話972-2658 (内線2658)		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第3次健康なごやプラン21の 策定調査	草案頁	32頁
予 定 額	5,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 すべての市民が健康で心豊かに生活できる社会をめざし平成25年3月に策定した「健康なごやプラン21(第2次)」の計画期間の終了を令和4年度に控え、現在の状況について把握、評価し、令和5年度からの新たな計画策定の指標とするべく、市民アンケートを実施する。</p> <p>2 調査の概要 (1) 調査対象：市内在住の16歳以上の市民 (2) 対象者数：10,000名 (3) 抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出 (4) 調査方法：郵送配布、郵送及びウェブ回収</p> <p>3 計画期間 令和5～14年度</p> <p>4 スケジュール 令和3年度 市民アンケートの実施 令和4年度 計画の策定及び公表</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637(内線2637)		

令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 自殺対策	草案頁	32頁
予 定 額	100,961千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 平成30年度に策定した「いのちの支援なごやプラン～名古屋市自殺対策総合計画～」に基づき、自殺の予防、自殺の防止、自死遺族に対する支援の3つの視点から、中長期的な視点に立った総合的な自殺対策の取り組みを行う。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) こころの絆創膏アプリの作成 相談窓口検索やメンタルヘルスのセルフケア機能等を搭載したスマートデバイスに対応したアプリを作成する。</p> <p>(2) ゲートキーパー研修動画の作成 幅広い層の方々がゲートキーパー研修を受講できるよう研修動画を作成し、ウェブサイト「こころの絆創膏」等において配信する。</p> <p>(3) 名古屋市こころの健康（夜間・土日）無料相談の拡充 夜間又は土日に行っている精神科医や産業カウンセラー等による面接相談回数を月4回から月6回へ拡充する。</p> <p>(4) いのちの電話相談事業補助 相談体制の強化と相談環境の整備を支援することを目的として、愛知いのちの電話協会が実施する電話相談事業に対して助成を行う。</p> <p>(5) いのちの支援なごやプラン（第2次）の策定調査 次期計画（計画期間：令和5～9年度）策定に向けた基礎資料とするため、市民1万人を対象としたアンケート調査を実施し、自殺対策事業の効果や課題等について分析・検証を行う。</p>		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2283（内線2283）		



令和3年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 認知症高齢者グループホーム 居住費助成	草案頁	76頁	
予 定 額	51,918千円			
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>認知症高齢者グループホームは介護保険給付における居住費の補助制度の対象外であり、低所得者の負担軽減策がないため、平成30年1月から、認知症高齢者グループホームに入居する低所得者に対し居住費の一部助成を行っているが、その対象者を拡大する。</p> <p>2 内容</p> <p>対象者を補足給付負担限度額の第3段階まで拡大</p>			
	対象者(※1)		助成額(月額)	見込数
	第1	高齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税(※2)の方	20,000円	100人
	第2	世帯全員が住民税非課税(※2)で、本人の年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方		
	第3	世帯全員が住民税非課税(※2)で、本人の年金収入と合計所得金額の合計が80万円超の方		
<p>※1 全ての段階において、預貯金等は一定額(単身で1,000万円、夫婦で2,000万円)以下であること。</p> <p>※2 別世帯に配偶者がいる場合は、その配偶者も住民税非課税であること。</p> <p>3 開始時期</p> <p>令和3年10月</p>				
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2594 (内線2594)			

令和3年度主な施策等一覧

スポーツ市民局
健康福祉局

事 項	(継続) 千種保健センター仮設庁舎の賃借	草案頁	30頁 69頁						
予 定 額	(債務負担行為 543,000千円)								
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>昭和45年3月に竣工し、老朽化が著しく、合築施設の耐震性が確保されていない千種区役所及び千種保健センターの現地改築に向け、仮設庁舎を賃借。</p>								
	<p>2 内 容</p> <p>賃借期間 令和4年度～令和10年度</p>								
	<p>3 仮設庁舎予定地</p> <p>東星ふれあい広場（東山公園内）</p>								
	<p>4 スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">令和3年度</td> <td>入札等、契約事務</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮設庁舎の整備)</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>仮設庁舎への移転、供用開始</td> </tr> </table>			令和3年度	入札等、契約事務		(仮設庁舎の整備)	令和4年度	仮設庁舎への移転、供用開始
	令和3年度	入札等、契約事務							
	(仮設庁舎の整備)								
令和4年度	仮設庁舎への移転、供用開始								
<p>5 事業費 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">区 分</td> <td>令和4～10年度</td> </tr> <tr> <td>区役所</td> <td>1,457,000</td> </tr> <tr> <td>保健センター</td> <td>543,000</td> </tr> </table>			区 分	令和4～10年度	区役所	1,457,000	保健センター	543,000	
区 分	令和4～10年度								
区役所	1,457,000								
保健センター	543,000								
									
担 当 課	(スポーツ市民局) 地域振興部区政課 (健康福祉局) 健康部保健医療課	電話 972-3109 電話 972-2620							